

令和5年度

第1回我孫子市健康づくり推進協議会

令和5年12月4日（月）

我孫子市保健センター3階会議室またはZOOM

- 1 日 時 令和5年12月4日(月) 午後7時から8時まで
- 2 会 場 我孫子市保健センター3階会議室またはZOOM
- 3 出席者 (委員) 14名
 - ・加藤木好美委員・菅森毅士委員・大城充委員・佐藤昭宏委員
 - ・小川英郎委員・水田勝委員・和久井綾子委員・松下世津子委員
 - ・土山勇人委員・木田典子委員・荒井隆夫委員・池松孝司委員
 - ・永嶋久美子委員・内田裕美委員
 - (事務局 健康づくり支援課)
 - ・飯田秀勝部長・根本久美子課長・村田真友美課長補佐
 - ・西牧一夫係長・諏訪朋子係長・倉田靖子係長・平野絢子係長
 - ・鈴木理香総括主査・一場亮子主査・本間康平主任主事
 - ・赤根和人主任主事・猪狩惣一郎主事
- 欠席者 (委員) 1名
 - ・西田歩委員
- 4 議 題 (1) 会長、副会長の選出について
(2) 第2次心も身体も健康プランの進捗状況、最終評価について
(3) 令和5年度の新規事業等について
(4) 第3次心も身体も健康プラン(令和7年度～)策定について
- 5 会議の公開・非公開の別 公開
- 6 傍聴者 0名
- 7 会議内容

○会の成立及び公開について

事務局から、我孫子市健康づくり推進協議会条例第5条第2項により委員の出席が過半数を越えていることから本協議会の開催が成立していることを報告し、公開での会議開催、HP等で公開のため会議を録音することの承認を得た。

○健康福祉部長 挨拶

会議開催にあたり、健康福祉部飯田秀勝部長より挨拶があった。

○委員紹介

任期満了に伴う委員の改選後、初の健康づくり推進協議会であるため、委員の紹介があった。また遅れる委員、事務局職員の紹介があった。

【議事内容】

(1) 会長・副会長の選出

我孫子市健康づくり推進協議会条例第4条により、委員の互選により選出し、会長は我孫子医師会会長である菅森毅士委員、副会長は我孫子市歯科医師会会長である小川英郎委員が選出された。

以後、菅森会長により、次第に沿って、議事が進行された。

(2) 第2次心も身体も健康プランの進捗状況、最終評価について

事務局より、「第2次心も身体も健康プラン進捗状況（令和4年度主な事業）」「我孫子市健康についての市民アンケート調査結果報告書（案）」「第2次心も身体も健康プラン最終評価 目標値達成状況（案）」に基づき、以下のとおり説明した。

我孫子市では、平成27年度より、第2次心も身体も健康プランにおいて、「自ら取り組む、みんなで続ける健康づくり」を基本理念に、誰もが生涯をとおして健康で自立した生活をおくれるまちを目指し、従来の専門職が「指導」して「健康」へと導くものではなく、自らの健康について考え、主体的に健康づくりに取り組める環境を整える、ヘルスプロモーションの考え方を基本に、「一次予防を重視した健康づくりの推進」「食育の推進」「歯と口腔の健康づくり推進」の3分野を包含し、施策を展開しています。令和6年度で最終年となり、各目標値の達成状況や具体的施策の取り組み状況及び成果を評価し、次期計画に向けて推進すべき取り組みを明らかにするため、最終評価を実施しています。本日は進捗状況についてご説明させていただきます。

<第2次心も身体も健康プラン進捗状況（令和4年度主な事業）>

『一次予防の推進』基本方針1「健康づくりに取り組みやすい環境づくりの推進」に伴う主な取り組み

第2次心も身体も健康プランの啓発リーフレットの作成をいたしました。令和4年度は「けんかつ（健活）はじめませんか？」をテーマに、1人ひとりが健康づくりの活動＝健活に取り組んでもらえるよう、運動、栄養、歯と口腔、

検診等の取り組み例を特集しました。また、市民から取り組み例を募集し、優秀作品は11月開催の健康フェアで展示し、表彰を実施しました。

健康づくり推進員及び食生活改善推進員の推進では、新型コロナウイルス感染症の流行により中止した活動もありましたが、健康フェアではパネルやチラシを用いるなど啓発を実施しました。子宮頸がん・乳がん検診の集団検診時には母親の受診しやすい環境を整えるため子どもの一時預かりを行う際のサポートスタッフとして活動を実施しました。

健康フェアの開催では、3年ぶりに集合開催にて、11月20日にアビスタで健康フェア実行委員会（医師会、歯科医師会、薬剤師会、市、市民活動団体など9団体構成）主催にて実施しました。

保健センターだよりでは、毎月1回、健康に役立つ情報や健（検）診案内、イベント情報などを掲載しました。メール配信において、令和2年2月より感染症情報も配信しました。

基本方針2 「望ましい食生活の推進」に伴う主な取り組み

後ほど、「食育の推進」にて報告いたします。

基本方針3 「運動習慣確立のための取り組みの推進」に伴う主な取り組み

手賀沼ふれあいウォークは、令和4年度は新型コロナウイルス感染状況の見込みが立たないため開催を中止しました。

動画による健康教育では、3～5分程度の動画9本（運動5本、栄養2本、歯科口腔2本）の閲覧用DVDを健康づくりに取り組む団体・サークル等に配布しました。

基本方針4 「心の健康を保つための取り組みの推進」に伴う主な取り組み

妊娠期からの相談事業の充実では、妊娠期から子育て期にわたるまでの切れ目ない支援体制として、各行政サービスセンター等で妊娠届出書を提出したすべての妊婦へ連絡し、情報提供や相談を実施しました。令和5年2月より、妊娠期から出産・子育てまで一貫して相談に応じ、様々なニーズに即した必要な支援につなぐ伴走型相談支援を妊娠届出時及び新生児訪問等にて行うとともに、妊娠や出生の届出を行った妊婦・子育て世帯等に対し、妊娠中に5万円、出産後に5万円を給付しました。

しあわせママパパ学級では、妊娠週数がおおむね20週以降の妊婦とその夫や家族を対象に、妊娠・出産・育児に関する知識や情報の提供、また、夫婦の役割を確認し、家庭づくりを考えあうグループワークなどを実施しました。

続いて、新生児・妊産婦訪問等指導事業です。妊産婦や新生児、乳児等へ保健師または助産師が訪問して、妊娠、出産又は育児に関して個別で相談に応じ、必要な助言を実施しました。

産後ケア事業では、産後に家事や育児などの援助が受けられず、心身の不調や育児不安等がある産後の母子を対象に、産後ショートステイ・産後デイケア（産後ケア実施施設への宿泊や通所による休養の機会、不安解消を支援）、ママヘルプサービス（ママヘルパーを派遣し家事や育児を支援）を実施しました。

産婦健康診査では、産後うつや新生児への虐待予防を図る観点から、メンタルチェックを含む産婦健康診査2回分（産後2週間、産後1か月など出産後間もない時期）の費用を助成し、健診の結果から支援が必要な母子を産後ケア事業に繋げる等支援を実施しました。

健康教育の実施では、保健センターだよりでのちらし配布等を通じ、ストレスの解消方法の紹介や、心の健康についての正しい知識についての情報提供を実施しました。

基本方針5「禁煙及び受動喫煙防止の推進」に伴う主な取り組み

健康教育では、保健センターだよりやがん検診の際のちらし配布等を通じ、喫煙・受動喫煙防止、COPDの情報提供を実施しました。こどもまつりでは、子どもたちに対し、喫煙・受動喫煙防止や口腔衛生についての啓発をゲーム形式で実施しました。しあわせママパパ学級では、妊婦の喫煙防止や受動喫煙の有害性について啓発を実施しました。

基本方針6「適度な飲酒を身につけるための取り組みの推進」に伴う主な取り組み

健康教育の実施では、保健センターだよりでの掲載等を通じ、1日の適正飲酒量、未成年・妊婦の飲酒防止に関する情報提供を実施しました。

基本方針7「自らの健康を管理する取り組みの推進」に伴う主な取り組み

母子健康診査等では、妊婦健康診査、乳児健康診査（3～6か月児、9～11か月児）、新生児聴覚スクリーニング検査、4か月児相談、1歳6か月児健康診査、3歳児健康診査、5歳児健康診査を実施しました。3歳児健康診査では、令和5年3月より眼科屈折検査機器としてスポットビジョンスクリーナーを導入しました。

成人検診等では、がん個別検診等受診券に「胃がん（胃内視鏡検査）検診受診券」と「6024歯科健康診査受診券」を統合し、送付しました。がん集団検診において24時間日時の予約・変更ができるよう、検診予約システムを導入

入しました。胃がん・大腸がん・肺がん・子宮頸がん・乳がん検診の精密検査対象で未受診の者に対し、ハガキによる精密検査受診勧奨と返送による受診結果の把握を行うとともに、すべてのがん検診の精密検査未受診の者に電話による受診勧奨を実施しました。女性のがん検診受診率向上のための啓発では子宮頸・乳がん検診について、市内ドラッグストアおよび歯科医院のうち、配架に協力いただける場所に、ポスターやカード型の媒体を入れたポケットティッシュを設置しました。各種がん検診の他、脳ドック事業、特定健康診査、特定保健指導、肝炎ウイルス検診を実施しました。受診者数、受診率、精密検査受診率等は資料の通りです。

予防接種では、新型コロナウイルス感染症に係るワクチン（臨時接種）の接種率は、全年齢（6か月以上）1回目は84.8%、2回目は84.4%、3回目は72.5%でした。4回目以降の接種は資料の通りです。

ヒトパピローマウイルス感染症予防接種（定期接種）では、厚生労働省通知による、積極的勧奨再開に伴い、令和4年度に小学6年生から中学3年生になる女子及びキャッチアップ接種対象者を対象に個別通知実施しました。また、9価HPVワクチンが令和5年4月1日から定期予防接種の対象となったことに伴い、小学校6年生の女子への個別通知に9価HPVワクチンの案内を同封しました。

市では独自事業として様々な予防接種の補助をしています。小児インフルエンザワクチン（生後6か月から小学校6年生）、特別の理由による任意予防接種、日本脳炎ワクチン供給量減少による影響に伴う予防接種の助成を行いました。また、令和4年12月16日からは、50歳以上の方を対象に、令和4年4月1日以降に接種した帯状疱疹予防接種費用の助成を開始しました。

『食育の推進』

基本方針1：「家庭・地域における食育の推進」に伴う主な取り組み

食育だよりの充実では、保健センターだより配布先に加え、市内公立保育園及び一部私立保育園・小中学校等で配布しました。食に関する情報の提供及び啓発の充実では、乳がん集団検診・子宮頸がん集団検診・胃がん検診の際に、エネルギーの適正摂取や野菜摂取に関する情報提供として、フードモデルやリーフレットを使用した啓発を実施しました。

基本方針2：「次世代育成のための食育の推進（家庭）」に伴う主な取り組み

離乳食教室（4～6か月児の保護者）、後期離乳食教室（対象者：8～9か月児とその保護者）を実施しました。

基本方針 2 : 「次世代育成のための食育の推進（教育現場等）」に伴う主な取り組み

給食を通じた食育の推進では、米飯給食の割合を週 4 回以上かつ月の給食回数の上半分以上を和食献立にするなど給食における和食の割合の増加を推進しました。また、一年を通じて我孫子市産米及び野菜を使用した給食を提供しました。体験活動を取り入れた食育の推進では、各校において教科等の中で農産物を活用した食農体験を実施しました。

基本方針 3 : 「地産地消を通じた食育の推進」に伴う主な取り組み

あびこエコ農産物の推進では、我孫子市独自のエコ農産物制度である「あびこエコ農産物」を推進しました。令和 4 年度は 5 6 8 件が認証され、認証された農産物には認証シールを張り差別化しました。また、消費者向けの本制度の支援策として、あびこエコ農産物応援キャンペーンを実施しました。認証シールを集めて応募すると、抽選であびこエコ農産物の米や野菜が当選するキャンペーンを実施しました。農業体験や生産者との交流を通じて我孫子産農産物への興味・関心を高めるための活動では、市の農業拠点施設（あびベジ）主催で収穫体験を実施しました。市内小学校で、児童への栽培指導を実施しました。

『歯と口腔の健康づくりの推進』

基本方針「すべてのライフステージにおけるむし歯予防対策及び歯周病対策等歯と口腔の健康づくりの推進」に伴う主な取り組み

2 歳 8 か月児歯科健康診査、親っこ歯科健康診査、6 0 2 4 歯科健康診査、千葉県後期高齢者歯科口腔健康診査を実施しました。口腔がん検診は、令和 3 年度・4 年度は、新型コロナウイルス感染症の流行により中止しました。他に、フッ素洗口事業、小・中学生へのフッ化物応用の普及啓発を実施しました。

<我孫子市健康についての市民アンケート調査結果報告書（案）>

昨年の健康づくり推進協議会で皆さまにご確認いただいたアンケート調査票を用いて、今年アンケート調査を実施致しました。市民アンケートは小学校 1 年生の保護者、小学校 4 年生、中学校 1 年生、高校生、2 0 歳代から 8 0 歳代の一般市民を対象に実施しました。小中高等学校については、学校を通じて配布、回収しています。一般市民については、無作為抽出の他、サンプル数を増やすため、4 か月児相談、1 歳 6 か月児健診、2 歳 8 か月児歯科健診、5 歳児健診来所の保護者にも実施しています。

回収結果ですが、小学校 1 年生保護者の有効回収数は 3 1 1 件で有効回収率は 8 5.6 % でした。小学校 4 年生の有効回収数は 3 4 2 件で有効回収率は 9 5.

3%でした。中学校1年生の有効回収数は177件で有効回収率は97.8%でした。高校生の有効回収数は557件で有効回収率は96.5%でした。一般市民の有効回収数は1,700件で有効回収率は33.8%でした。

報告書の見方についてですが、回答結果は、少数第2位を四捨五入した有効サンプル数に対して、それぞれの割合を示しています。そのため、合計値が100%にならない場合があります。表中の「n」は100%が何人の回答者数に相当するかを示しています。

調査結果ですが、前回（令和元年度）に実施した市民アンケート調査結果との比較ができる項目については、グラフにて表示しています。男女別、年齢別の集計表につきましては、それぞれ資料のとおりとなっておりますので、ご確認いただければと思います。

<第2次心も身体も健康プラン最終評価 目標値達成状況（案）>

現在、市民アンケート結果報告書等に基づき、目標値の達成状況を評価中となっております。評価方法は、策定時の値と現状値を比較（一部項目を除き統計的有意差検定を実施）するとともに、分析上の課題や関連する調査・研究データの動向も踏まえ評価を行いました。

統計的有意差検定は、我孫子市民の健康状況を把握するために、全数調査は難しいため、標本を用いて統計的に処理を行い、我孫子市の健康状況の傾向を把握しようとするものであり、2つの標本間の差が偶然に起こったものではないかを見ています。

A判定は、【目標値に達した】項目で、目標に達したように見える、かつ偶然ではないもの となります。

B判定は、【目標値に達していないが、改善傾向にある】項目です。計画策定時の数値から改善しているもので、検定結果で有意差があるもの、もしくは、計画策定時の数値から改善しているもので、検定結果で有意差はないが経年データから改善がみられるもの となります。

C判定は、【変わらない】項目です。計画策定時の数値から改善しているもので、検定結果で有意差がなく経年データから改善がみられないもの（経年データがない場合も含む）、もしくは計画策定時の数値から悪化しているもので、検定結果で有意差がないもの となります。

D判定は、【悪化している】項目です。目標値には達しておらず計画策定時の数値から悪化しているもののうち、検定結果で有意差があるもの となります。

一判定は、【評価できない】項目です。比較できるデータがない項目 となります。

目標の達成状況については、重点施策ごとに、件数と割合を記載しています。目標の達成状況を全体でみると、達成状況「A判定：目標達成」及び「B判定：改善傾向」が41.5%、「C判定：変わらない」が35.2%、「D判定：悪化」が21.9%、「—判定：比較できない」が1.3%でした。

施策ごとの評価結果ですが、第2次心も身体も健康プランに位置付けている項目について、「平成25年度現況値」「令和元年度現況値」「令和5年度現況値」「令和6年度目標値」「達成度（ランク）」を記載しています。なお、「令和5年度現況値」については、先ほどご説明いたしました市民アンケートの数値を使用しています。市民アンケート以外の令和5年度現況値については、令和4年度の数値を使用しています。そのため、参加者人数や実施回数、実施学校数等の現況値については、新型コロナウイルス感染症の影響等により、数値が大幅に少なくなっている項目が多くあります。表中で、網掛けしている部分は、年齢調整値となります。

それぞれの重点施策ごとに、主な現状について説明させていただきます。

重点施策1 一次予防を重視した健康づくりの推進

【基本方針1】健康づくりに取り組みやすい環境づくりの推進（人とまちの健康観）

NO.1、2「健康寿命」は男女ともに増加しており、達成度で見ると、男性は変化なく横ばい、女性は改善傾向にあります。

NO.3「自らの健康に気をつけている割合」、NO.4「子どもの健康に気をつけている保護者の割合」、NO.7「健康に関する情報や知識を得るようにしている割合」は改善傾向にあります。

NO.5～6「健康状態に満足している/自らが健康だと思う割合」は、中高生では低下し、成人では変化がない状況です。

NO.9「健康づくり事業への参加者・利用者」は、新型コロナウイルス感染症の影響等もあり減少していますが、NO.10「参加後、健康について気をつけようと感じた割合」は増加しており、健康づくり事業への参加者を増やすことが大切です。

【基本方針2】望ましい食生活の推進（栄養・食生活）

NO.16からNO.30を見ると、小学生5年生や成人全体、特に20歳代～60歳代男性や40歳代～60歳代女性の「肥満割合」は増加傾向にあります。

一方、「70歳以上女性のやせ傾向の割合」は増加しています。適正体重を維持する方を増やすことが重要です。

NO.31からNO.38を見ると、「毎日朝食をとる割合」は、小学5年生は改善傾向にありますが、中学2年生、高校生は低下、成人全体は横ばいで変化がない状況です。引き続き、朝食の重要性を含め、望ましい食生活に関する啓発が重要です。

NO.39からNO.42を見ると、「主食・主菜・副菜を組み合わせた食事を1日2回以上ほぼ毎日食べている者の割合」や「野菜料理を1日2回以上食べている者の割合」は増加傾向にあります。

【基本方針3】運動習慣確立のための取り組みの推進（運動・身体活動）

成人では、NO.44「日頃から意識的にからだを動かしている者の割合」、NO.48「運動を実施している者の割合」は改善傾向にあります。NO.52「運動習慣を持つ割合」は「週2回以上1日30分以上運動していること」を指標としており、引き続き、運動習慣を持つ市民を増やす取り組みが重要です。

小学生では、NO.49、50「月～金の中に1日2時間以上テレビやゲームやDVDを見たり聞いたりする割合」は増加していますが、運動習慣の点では、NO.47「週に3日以上運動やスポーツをしている割合」は横ばいで変化がなく、NO.51「外遊びをする幼児・小学生の割合」は改善傾向にありました。

NO.55「ロコモティブシンドロームを知っている割合」は増加していますが、NO.53、54「ロコチェックに1項目以上該当する60歳以上の割合」も増加しています。今後も、ロコモティブシンドローム認知向上に努めるとともに、予防対策が重要です。

【基本方針4】心の健康を保つための取り組みの推進（休養・心の健康）

成人では、NO.56「十分に睡眠が取れていない者の割合」、NO.62「こころの悩みを相談できる人がいる割合」については変化がありませんが、NO.61「ストレスを解消できる者の割合」は低下しています。引き続き、ストレス解消のための啓発が必要です。

小学生では、NO.57「午前中に眠くなることがある割合」は変化がありませんが、NO.58「月～金の中に8時間以上睡眠をとる割合」は増加しています。

子育て中の方について、NO.66「父親が育児（や家事）に参加している割合」は改善傾向にあり、NO.63「育児のことについて相談相手がいる母親の割合」や、NO.64「育児に不安や負担を感じている保護者の割合」については変化がありませんが、NO.64「保護者がゆったりとした気分で子どもと過ごす時間が

ある割合」は低下しています。引き続き、相談体制の充実や育児不安を抱える方へのサポートが重要です。

【基本方針5】禁煙及び受動喫煙防止の推進（たばこ）

NO.69～71を見ると、「喫煙の有害性について知っている割合」は、小学生では変化がありませんが、中学生・高校生では低下しています。引き続き、正しい情報や知識を啓発していくことが重要です。

成人では、NO.72「受動喫煙の有害性を理解している割合」は改善傾向にあります。行動面からみても、NO.81、82、87「喫煙者の割合」「妊娠中に喫煙をしている妊婦の割合」は減少しており、NO.84「妊婦や子どもの前で禁煙・分煙をしている者」も増加しています。

【基本方針6】適度な飲酒を身につけるための取り組みの推進（アルコール）

NO.88～90を見ると、「多量飲酒者」は男女ともに減少していますが、「適正飲酒量を知っている者の割合」も減少しており、引き続き啓発が必要です。

高校生では、NO.92「飲酒をしたことがある者の割合」、NO.93「今も飲酒をする者の割合」は減少し改善傾向にあります。

NO.94～114を見ると、「飲酒の有害性について知っている割合」は、小学生では低下していますが、中学生、高校生では全体的に増加傾向にあります。

【基本方針7】自らの健康を管理する取り組みの推進（健康チェック）

2か所、数値の訂正があります。NO.127「特定健康診査受診率の増加」について、令和5年度現況値を「35.3%」に修正お願いいたします。NO.134「特定保健指導を実施する割合の増加」について、令和5年度現況値を「23.6%」に修正をお願いいたします。

NO.115「妊婦健診受診率」は増加し、NO.116「乳児健診」は横ばいで変化はありません。NO.117、118「1歳6か月児健診受診率」「3歳児健診受診率」は減少していますが、令和3年9月より、小児科医診察のみ医療機関で行う個別での実施としたため、単純比較はできない状況です。集団健診来所率では、それぞれ94.6%、92.9%と、どちらも増加しています。

NO.127～132を見ると、成人では「特定健診受診率」は増加していますが、「各種がん検診受診率」は減少しています。

NO.134～142を見ると、「特定保健指導を実施する割合（終了率）」は増加傾向にあり、「LDLコレステロール140mg/dl以上の者」は減少しています。一方、「血糖コントロール項目におけるコントロール不良者の割合（6.5%以上の割合）」「メタボリックシンドローム該当者・予備軍」は増加しています。

NO.143～147を見ると、「各種がん検診精密検査受診率」は全体的に増加傾向にあります。

重点施策2 食育の推進

【基本方針1】家庭、地域における食育の推進

NO.149、150「食事の量や内容に気をつけて食べている者」「食事の時間を大切にして食べている者」の割合は増加傾向にあります。

NO.155「食品ロス削減のために何らかの行動をしている者」は目標を達成しています。

【基本方針2】次世代編成のための食育の推進（家庭）（教育現場）

NO.158「家族で食卓を囲むことを通じ食の大切さや食文化を子どもに伝えるように心がける保護者の割合」や、NO.162「旬を意識した食生活を送っている保護者の割合」は変化がありません。

NO.159～161「夕食をたいてい誰かと食べる子どもの割合の増加（一人で食事をする子どもの減少）」は、小学生、中学生ともに減少しています。

NO.165～170「給食の残菜率」は、牛乳、主食、デザートは目標を達成していますが、主菜、汁物は残菜率が増加しています。

NO.173～176「我孫子産米の使用認知度」や「我孫子産野菜の使用認知度」は増加しています。

【基本方針3】地産地消を通じた食育の推進

NO.185「1日当たりの農産物直売所の客数」は、農業拠点施設も整備され、増加しています。

NO.188「ちばエコ農産物」栽培の認証を受けた品目数」、NO.190「地域で採（獲）れた食材を食べている児童生徒の割合」は目標値を達成しており、我孫子産農産物をとる市民を増やすための取り組みが進んでいます。

重点施策3 歯と口腔の健康づくりの推進

【基本方針】全てのライフステージにおけるむし歯予防対策及び歯周病対策等歯と口腔の健康づくりの推進

NO.195「妊婦歯科健康診査の受診率」は減少しており、引き続き、周知していくことが重要です。NO.211「6024歯科健康診査受診者数」は、受診券発送者の拡大もあり、増加しています。

NO.196～208を見ると、幼児や12歳児では、全体的に「むし歯がない者の割合」が増加しています。また、小学6年生や中学3年生では、「歯肉に異常がある者の割合」が減少しています。

行動面でも変化がみられます。NO.213～216を見ると、幼児では「毎日保護者が仕上げ磨きをする習慣のある者」が増加傾向にあります。NO.226～230を見ると、成人では、「歯間部清掃用具を使用している者の割合」が増加傾向にあります。

NO.239～245を見ると、「2歳8か月、3歳、5歳までにフッ化物歯面塗布を受けたことのある者の割合」は減少していますが、同じ年齢で「保護者がフッ化物の利用を意識している割合」については増加しています。「歯磨き剤を使用している者の割合」も成人全体、中学生、高校生で増加し、フッ素洗口実施園数も増加しており、フッ化物応用等のむし歯予防対策が進んでいます。

NO.250「60歳代における咀嚼良好者の割合」は増加しています。

NO.251～257を見ると、歯周病と様々な疾患の関係を理解している者の割合は、全体的に増加傾向がみられます。

高齢者では、NO.259～261を見ると、「食事の時に食べこぼしや水分でむせることがある高齢者の割合」は増加していますが、「口臭や口の渇きが気になる高齢者割合」は減少しており、「80歳で20本以上歯を有する者の割合」は増加しています。

NO.262～265を見ると、幼児では「間食として甘味食品・飲料を1日3回以上飲食する習慣を持つ者の割合」が減少傾向にあります。

NO.266～274を見ると、「よく噛んで食べることを心がけている割合」は小・中・高学生では増加傾向にありますが、60歳代では減少しています。

《質疑・意見》

(和久井委員) 胃がん検診、肺がん検診などの受診率の達成度がDになっているのですが、こちらはコロナの影響等もありますか。

適正飲酒量に関する項目で、多量飲酒者が減少しAとなっていますが年代別はわかるのでしょうか。若い人が飲まなくなることもあるのでしょうか。年齢調整値とありますが、調整して出しているのでしょうか。

小学生の月曜日から金曜日の間に8時間以上睡眠をとる割合がAと増加していますが、コロナがあつて家で行う取り組みが良かったのかなど思ったりしますがどうでしょうか。

(事務局) がん検診の受診率は、コロナの影響があり下がっていますが、令和3年度、4年度と少しずつ上がってきています。こちらに記載しているのは40～69歳の結果となっており、それ以降の年代が入っていないことも受診率に関係しています。

多量飲酒者の割合は年齢調整した数値です。1人ずつのアルコール種類と量から算出しました。年代別の結果については、資料6(我孫子市健康についての市民アンケート調査結果報告書(案))の159～160ページに、年代別のアルコール種類と量を記載しています。若い年齢含めた年代ごとの傾向が見られます。

小学生が8時間以上睡眠をとる割合の増加については、起床時間と就寝時間から算出いたしました。増加している理由は分かっていません。

(3) 令和5年度の新規事業等について

事務局より、「令和5年度の新規事業等」に基づき、以下のとおり説明した。

【母子保健事業】

1. 伴走型相談支援

令和5年8月から、出産を間近に控え、出産準備や産後のことをより具体的に考え始める時期である妊娠8か月の妊婦を対象に、アンケート及び面談を開始しました。

2. 多胎の妊婦健康診査費用助成

多胎妊婦を対象に、14回を超えた妊婦健康診査費用について、1回につき5,000円を上限に5回分の費用助成を開始しました。

3. 不育症治療費助成事業

令和5年4月1日から不育症と診断された者に対して、医療機関が実施する医療保険の適用外で高額な費用を要する不育症の治療又は検査の経済的負担を軽減するため、助成金の交付を開始しました。

【成人保健事業】

1. 集団健(検)診

胃・肺・子宮頸・乳がん集団検診：受診率向上と市民の利便性向上のため、前年度代行予約をした受診者には、検診日時を入力した予約済の受診券を自動送付しました。

2. 個別健(検)診

受診率向上のため、5の倍数年齢や健（検）診受診歴のある対象者に送っている、個別健（検）診受診券について、以下のとおり発送対象者を拡大しました。

- ①肺がんは過去3年受診者を発送対象者としていたが、過去5年受診者に拡大。
- ②前年8月1日以降の転入者を発送対象者としていたが、前年5月1日以降の転入者に拡大。

3. 健診川柳

健診をテーマに市民から川柳を募集し、健康フェア2023で参加者による投票を実施しました。票数が多かった句を次年度の受診券等に掲載予定です。

【計画推進担当事業】

1. 第2次心も身体も健康プラン最終評価

令和7年度から開始する次期計画策定のため、市民アンケートを行い、現計画の最終評価を実施しています。

《質疑・意見》

(池松委員) 集団健診ですが、企業で実施している健診はこちらに入りますか。企業からすると、個別健診をしている所に補助が出ると従業員をより健診に向かわせやすく、逆に受けなければいけない従業員に関しては企業の方でやってるので、そういう数値はこの中に入ってくるのか疑問なのですが、いかがでしょうか。

(事務局) 企業で行っているものは入っていません。市で行っているもののみになります。加入している保険組合が健診を行う義務となっています。

費用助成ですが、がん検診などは市の検診で受けていただく形になります。国民健康保険の方の生活習慣病健診にあたる特定健康診査につきましては、国保の方限定ではありますが、市の特定健康診査以外で受けていただく場合の費用助成、青色申告会の健診などの費用助成もありますが、なかなかそういったことをご存知でない方もいらっしゃるかと思うので、より周知する必要があると思っております。

(4) 第3次心も身体も健康プラン（令和7年度～）策定について

事務局より、「第2次心も身体も健康プラン」に基づき、以下のとおり説明した。

本計画は、健康増進法第8条の規定による市町村健康増進計画、食育基本法第18条の規定による市町村食育計画、我孫子市歯と口腔の健康づくり推進条例第8条の規定による歯と口腔の健康づくり基本計画に位置づけられるものです。また、母子保健計画策定指針による母子保健計画を兼ねるものとなっています。

令和6年度内に計画書を策定し、令和7年度からの実施を予定しています。来年の我孫子市健康づくり推進協議会は、おおむね8月頃に課題等の検討、10月頃に施策の体系や指標等について検討、1月頃に最終案の検討を実施したいと考えております。指標については、現在301項目ありますが、市独自項目や達成している項目等については、最新の国の取組や目標を参考にして、今後精査していきたいと思っています。

《質疑・意見》

なし

【その他、事務局から連絡事項】

本日は貴重なご意見をいただき、ありがとうございました。本日の協議会のご意見を参考に、最終評価報告書（案）を作成いたします。年明けに送付いたしますので、確認いただき、ご回答いただければと思います。いただいたご意見を基に報告書を修正し、次回、2回目の会議では確定版の報告をさせていただきます。なお、今年度の2回目の会議につきましては、先だって通知させていただいたとおり、3月15日（金）を予定しております。本日は、会議にご出席いただき、ありがとうございました。

以上ですべての議題を終了し、健康づくり推進協議会を閉会した。